

事務連絡
令和5年4月3日

各位

農地転用届出書の添付書類等の見直しについて

日ごろ、本会の業務推進につきましては、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当委員会は農地転用届出事務の簡素化を図るため、農地転用届出書の添付書類を見直すことといたしました。

つきましては、農地法第4・5条農地転用届出に係る添付書類の一部を下記のとおり変更します。

記

1. 添付を要しないとするもの(届出関係)
 - ・公図(土地の一部を転用する場合は添付必要)
 - ・配置図
 - ・都市計画法による許認可等写し
 - ・その他関係法令許認可等写し
 - ・仮登記権者の同意書
 - ・宅建免許の写し
2. 適用時期
令和5年4月届出分から適用

磐田市農業委員会事務局
TEL 0538-37-4813